

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

3 健全財政の確立

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
<p>取組17 財政運営の対応 (経常収支比率)</p> <p>担当課 財政課</p>	<p>本市の経常収支比率は、平成19年度決算の102.1%から平成20年度決算で101.3%と0.8ポイント改善しているが、依然として財政構造の弾力性が失われており、大変厳しい状況である。 このような中、計画的に経常収支比率を縮減していくため、平成23年度における経常収支比率の数値目標を99%にするとともに、長期的(平成30年度)には90%以下を数値目標として運用していく。</p>	<p>平成21年度 100.2% 平成22年度 99.0% 平成23年度 98.9% 平成24年度 98.4%</p>	<p>計画的に経常収支比率を縮減するため策定した「行財政改革元年実施プラン」に定めた対応方針に基づき、人件費、物件費、補助費等の削減又は適正化に取り組んだ。歳出面で社会保障関係経費に伸びが見込まれているものの、行財政改革の取組による人件費や物件費などの抑制効果により、全体的な伸びも抑制された。 【職員の人件費による削減額】 194,667,000円(再任用職員を含む)</p>	<p>経常収支比率の計画的な縮減に向けて人件費、物件費、補助金等及び繰出金の縮減・適正化への取組などを継続実施した結果、経常収支比率は94.9%、前年度比で3.8ポイントの減少となった。平成23年度は、引き続き職員の採用抑制による人件費の縮減や補助金、負担金など補助費等の適正化、指定管理者制度の活用などにより一定の歳出抑制が見込まれるものの、一方で社会保障関係経費の伸びが急速であることなどから、平成23年度決算では、前年度と同程度の数値となることが見込まれる。 【職員の人件費による削減額】 119,582,000円(再任用職員を含む)</p>	<p>職員の採用抑制による人件費の縮減や補助金、負担金など補助費等の適正化を図るとともに、指定管理者制度の活用などにより歳出抑制に努めたものの、社会保障関係経費の伸びが急速であることなどから経常収支比率は95.5%、前年度比で0.6ポイントの増加となった。 平成24年度決算では、歳出抑制の継続的な取組により、前年度より改善すると見込んでいる。 【職員の人件費による削減額】 185,846,000円(再任用職員を含む)</p>
<p>取組18 財政運営の対応 (公債費比率)</p> <p>担当課 財政課</p>	<p>起債は、耐用年数の長い施設等の建設のための「借入金」として、財政負担の年度間調整を図り、将来の住民にも負担してもらうという「世代間負担の公平」という性格を持つものである。市では、現在、公債費比率が12.5%を超えないよう、国や東京都の同意を受け、計画的に予算化をして執行している。 しかし、近年の厳しい社会経済状況の中、これに過大に依存した財政運営は、毎年の公債費(借入金の返済金)が財政を圧迫するとともに、次世代の大きな負担になることから、長期的(平成30年度)には10%以下を目標に運用していく。</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、計画的に取り組み、起債総額は率にして前年度比5.6ポイントの減少となった。主な要因は、土地開発公社の経営健全化計画に基づき実施する「郷土の恵みの森構想」用地買収事業に係る市債が減少するためである。一方、公債費のうち元金償還については、起債総額が公債費を上回ることから、起債残高が増加する結果となった。これは、道路整備や学校耐震化、用地買収などの建設事業に係る普通債が公債費を下回ったことにより、普通債の起債残高が減少するものの、臨時財政対策債や減税補てん債など普通債以外のものが公債費を上回ったためである。 土地開発公社の経営健全化事業については、将来への過大な負担とならないよう計画的な実施に努めている。事業の進捗により、一時的に起債残高は増加するが、簿価残高の縮減が図られた結果、利子補給としての補助金の減額が図られることとなる。公債費比率は、公債費が依然として高い水準で推移してしているものの、旧地域総合整備事業債、臨時財政対策債、減税補てん債等の交付税算入を伴う公債費の割合が高くなることから、前年度より改善が見込まれる。</p>	<p>公債費比率は11.9%、前年度比で0.5ポイントの減少となり、起債総額は率にして前年度比29.3ポイントの減少となった。主な要因は、土地開発公社の経営健全化計画に基づき実施した「郷土の恵みの森構想」用地買収事業が完了したことや臨時財政対策債が減少したことなどが挙げられる。一方、公債費のうち償還元金が起債総額を上回ることから、起債残高は減少している。これは、臨時財政対策債や減税補てん債などの普通債以外の起債が公債費を上回ったものの、道路整備や学校耐震化、用地買収などの建設事業に係る普通債が償還元金を大きく下回ったことにより、普通債の起債残高が減少したことによるものである。 土地開発公社の経営健全化事業については、将来への過大な負担とならないよう計画的な実施に努めている。事業の進捗により、一時的に起債残高は増加するが、簿価残高の縮減が図られた結果、利子補給としての補助金の減額が図られることとなる。公債費比率は、公債費が依然として高い水準で推移してしているものの、旧地域総合整備事業債、臨時財政対策債、減税補てん債などの交付税算入を伴う公債費の割合が高くなることから、前年度より改善が見込まれる。</p>	<p>公債費比率は11.5%、前年度比で0.4ポイントの縮減となった。 平成24年度は、公債費のうち、旧地域総合整備事業費、臨時財政対策債、減税補てん債などに係る交付税算入額が約63,000千円増加することなどから、前年度より改善が見込まれる。</p>
<p>取組19 市税等の徴収対策の強化</p> <p>担当課 徴税課 関係課</p>	<p>自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、課税客体の把握に努めるとともに、徴収率の向上のため、引き続き、財産の差押さえをはじめ、インターネット公売など、徴収強化に取り組む。 なお、引き続き、収入の安定確保と納税しやすい環境を整えるため、口座振替制度の促進や滞納者への納税相談の実施、新たな納税方法としてコンビニ収納等の検討に取り組む。</p>	<p>平成21年度 実施</p>	<p>市税等の徴収率向上及び課題解決を図るため、徴収業務を扱う部署における目標徴収率、徴収状況(実績)及び取組等を報告する機会として、市税等徴収状況報告会を2回開催した。徴収率は、3月末現在で90.8%であった。(企画政策課)</p>	<p>市税等の徴収率向上及び課題解決を図るため、徴収業務を扱う部署における目標徴収率、徴収状況(実績)及び取組等を報告する機会として、市税等徴収状況報告会を2回開催した。徴収率は、3月末現在で91.1%であった。(企画政策課)</p>	<p>市税等の徴収率向上及び課題解決を図るため、徴収業務を扱う部署における目標徴収率、徴収状況(実績)及び取組等を報告する機会として、市税等徴収状況報告会を2回開催した。徴収率は、3月末現在で91.3%であった。(企画政策課)</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

3 健全財政の確立

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
			徴収率の向上を図るため、さらに差押を強化した結果、件数は294件となり、前年度より30%増加した。 また、納付しやすい環境を整備するため、平成24年度からの新基幹システムは、コンビニ収納等に対応できるシステムとした。(徴税課)	市税、学童クラブ育成料及び学校給食納付金のコンビニ収納を平成24年度分から開始できるように取り組んだ。 生命保険や給与等の債権を中心に差し押さえ、自動車等の動産は、インターネット公売を実施して徴収の強化に努めた。また、市・都民税の給与特別徴収(給与天引き)推進に取り組み、約700社を新規に指定した。(徴税課)	差押えによる徴収強化や市・都民税の給与特別徴収の推進に加え、東京都への職員派遣や東京都からの職員の随時受入れにより、搜索を中心とした滞納整理技術の向上を図った。 また、東京都と連携し、12月に「オール東京滞納STOP強化月間」として、徴収の強化に取り組んだ。(徴税課)
取組20 進出企業に対する奨励措置制度の導入 担当課 観光商工課 都市計画課	秋川高校跡地等へ企業を誘致し、産業の振興や雇用の促進を図ることにより、市税の根幹をなす市民税(個人・法人)の増収を図るため、進出企業に対する奨励措置制度の導入を検討する。	平成22年度 検討 平成23年度 検討・導入	進出企業に対する奨励措置制度の導入について検討するため、企業誘致戦略チームにおいて、企業立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度、誘致企業社員定住促進奨励金制度、企業のCSR推進について調査した。(地域産業推進室)	企業誘致戦略チームでの検討は行わなかったが、平成22年度に設置した産業振興に関する研究会(経済基盤として重要な役割を持つ産業の振興に関し、今後の市全体におけるバランスの取れた活力ある産業振興のあり方について研究する組織)で、企業誘致・奨励措置制度の導入可否等について検討した。(地域産業推進室)	武蔵引田駅北口地区土地区画整理事業の関係各課で構成するプロジェクトチームにおいて、早期事業化を図るための方針等について確認し、優遇措置制度の導入についても協議した。(区画整理推進室) 武蔵引田駅北口土地区画整理事業予定地への企業誘致の取組として、食品工場関係の月刊誌に記事を掲載した。なお、各種優遇措置についての内容は、検討中としている。(観光商工課)
取組21 寄附を活用したまちづくり 担当課 契約管財課 関係課	寄附を通して市政に対する関心や参加意識を高め、市民をはじめとする不特定多数の方の参加によるまちづくりの仕組みとして持続的に機能させるためには、寄附の使い道やそれがどのような成果につながるかを明らかにするなど、寄附を活用したまちづくりビジョンを明確に提示する必要がある。このため、寄附によるまちづくりの考え方を確立するとともに、その考えに対する寄附賛同者の信頼を高め、持続的に寄附が募れるよう制度の充実を図る。	平成22年度 検討・充実 平成23年度 実施	【寄附の実績】 物品の寄附7件(換価額2,626,520円) 現金の寄附22件(5,270,641円) 土地の寄附1件 寄附を活用したまちづくりを推進するため、協働で進める郷土の森づくりパンフレットを作成し、市内の規模が大きい業者に直接渡して、寄附の協力依頼を行い、新宿区、大田区、港区には、担当者を通してパンフレットを配布し、寄附のPR活動を行った。また、1月15日号の広報とホームページに寄附の具体的な活用内容や手続き方法などを掲載し、周知した。(環境の森推進室) 【郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金の実績】 ・個人4件:40,000円 ・事業者3件:130,000円	【寄附の実績】 物品の寄附8件(換価額6,411,657円) 現金の寄附10件(18,730,000円) 土地の寄附2件 郷土の恵みの森づくりを推進のために寄附をした市民等に対し、秋川渓谷瀬音の湯の招待券を贈呈することとし、指定管理者である新四季創造株式会社と招待券の受領に関する覚書を締結した。 また、秋川渓谷瀬音の湯に設置するサントリー自動販売機で取り扱う清涼飲料水に係る寄附について、指定管理者である新四季創造株式会社、サントリーフーズ株式会社及び市において、自動販売機設置契約書を締結した。(環境の森推進室) 【郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金の実績】 ・2件:167,805円	【寄附の実績】 物品の寄附6件(換価額2,041,870円) 現金の寄附14件(4,134,622円) 土地の寄附1件 前年度からの取組を継続し、郷土の恵みの森づくりを推進するための寄附を募った。(環境政策課) 【寄附の実績】 ・土地(山林)9,103㎡ 【郷土の恵みの森づくり事業指定寄附金の実績】 ・3件:189,235円
取組22 不用財産の積極的処分 担当課 契約管財課 管理課	廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産については、歳入確保の観点から、なお一層積極的な処分に取り組む。	平成21年度 実施	普通財産における遊休・未利用地の売却促進及び利活用を具体化することを目的に「あきる野市未利用地等利活用基本方針」を策定した。 歳入確保の観点から廃道敷地、ゴミ置場跡地の払下げを行い、あわせて市有地の売却も行った。 【廃道敷地、ゴミ置場跡地払下げの実績】 6件 4,304,509円(133.79㎡) 【市有地売却の実績】 1件 123,824円(43.60㎡)	歳入確保の観点から廃道敷地等の払下げを行い、あわせて市有地の売却も行った。 【廃道敷地、旧水路敷地払下げの実績】 7件 2,885,611円(121.79㎡) 【市有地売却の実績】 2件 28,138,902円(210.37㎡)	歳入確保の観点から廃道敷地等の払下げを行い、あわせて市有地の売却も行った。 【廃道敷地、旧水路敷地払下げの実績】 6件 4,592,653円(211.46㎡) 【市有地売却の実績】 5件 24,730,662円(6903.71㎡)

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

3 健全財政の確立

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組23 新たな財源の発掘 担当課 契約管財課 関係課 課税課	新たな財源を発掘するため、公共施設における自動販売機の設置に係る競争入札の導入など、財源確保策としての可能性や効果を検討する。 また、地方公共団体が条例により独自に定めることが可能な法定外税の導入等について調査・研究を進める。	平成22年度 検討・実施	自動販売機の設置に関する取扱基準に基づいた募集要項を作成し、本庁舎の自動販売機5台について、公募により貸付料が高い業者を設置事業者に決定した。 また、五日市出張所、公民館、体育館、図書館、秋川キララホール等の外部施設にある自動販売機(30台)について、平成23年度から公募により決定した事業者が設置するよう取り組んだ。(契約管財課) 【8月から3月までの実績】 貸付料収入 1,750,000円 (前年度使用料43,000円)	本庁舎の自動販売機5台に加えて、外部施設の自動販売機30台について、公募により決定した事業者が設置して、財源確保に取り組んだ。(契約管財課) 【実績】 貸付料収入 10,089,000円	本庁舎及び外部施設の自動販売機35台について、公募により決定した事業者が設置して、財源確保に取り組んだ。(契約管財課) 【実績】 貸付料収入 10,113,000円
			法定外税の導入を検討するため、近隣市町村の水源かん養税について調査・研究した。(課税課)	各自治体の状況調査を行い、現況を把握した。水源かん養税については、近隣の青梅市、奥多摩町、檜原村に状況を確認した。(課税課)	水源かん養税について、近隣の青梅市、奥多摩町、檜原村に状況を確認した。各自治体の現況を把握し、引き続き調査・研究を行うこととした。(課税課)
取組24 有料広告の拡大 担当課 企画政策課 関係課	市の発行物やモニター広告など、新たに広告媒体となりうるものについて調査・検討し、広告収入の拡大を図る。 ※ 封筒、有料ごみ袋、パンフレットなど	平成22年度 検討・実施	【ガイドマップ】 広告収入を確保するため、商工会会員、医師会及び商工会に未加入の大手企業に対して広告掲載の勧誘を行った。(市長公室)	【ガイドマップ】 「くらしの便利帳」について、広告料収入による作成を検討し、平成24年度に事業者と共同発行することとした。(市長公室)	【ガイドマップ】 「くらしの便利帳」を広告料収入により事業者と共同発行し、11月と12月に全戸配布した。 また、平成26年度まで転入世帯に配布することとした。(市長公室)
			【業務用封筒】 封筒への広告掲載について、封筒の在庫がなくなる平成23年度からの実施に向けて準備した。(総務課)	【業務用封筒】 封筒への広告掲載について実施することにしてはいたが、年間使用量が少なく、在庫で足りたため、実施に至らなかった。在庫数を確認し、平成24年度の実施に向けて準備した。(総務課)	【業務用封筒】 年間使用量が少なく、在庫で足りたため、実施に至らなかった。(総務課)
			(斜線)	(斜線)	【本庁舎エレベーター壁面】 平成25年7月から本庁舎エレベーター壁面に広告を掲出する広告代理店を公募し、業者選定及び契約締結を行った。(総務課)
			【証明書交付用窓口封筒】 作成費等をかけないで民間企業から納品していただいた。(市民課)	【証明書交付用窓口封筒】 引き続き、作成費等をかけないで民間企業から納品していただいた。(市民課)	【証明書交付用窓口封筒】 引き続き、作成費等をかけないで民間企業から納品していただいた。(市民課)
			【納税通知書】 各市の状況、東村山市の実績について調査するとともに、要領作成について検討した。(課税課)	【納税通知書】 要綱等の作成について、東村山市の要領を参考に検討するとともに、市民課で取り入れている方法による納税通知書用封筒の作成を検討した。(課税課)	【納税通知書】 市民課の証明書交付用窓口封筒を納品している業者と打合せを行ったが、納税通知書の広告は、年に1回であり、公共性等の問題を含んでいることや広告主が集まりにくいことなどから進展していない。今後も引き続き調査・検討する。(課税課)
			【有料ごみ袋】 他市の状況を調査した結果、応募がない場合、直接業者に広告掲載の依頼をしていることや印刷時の版代として費用がかかり、市としてメリットが少ないことが分かった。(環境課)	【有料ごみ袋】 引き続き、他市の実施状況等について、調査した。(環境課)	【有料ごみ袋・資源とごみの出し方カレンダー】 有料ごみ袋への広告掲載は、近隣市において応募がなく、苦慮している状況であることから、平成25年度に作成する「資源とごみの出し方カレンダー(保存版)」に広告を掲載することとした。(生活環境課)

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

3 健全財政の確立

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
			<p>[観光用パンフレット] 現行の観光ガイドマップを増刷(10,000部)したため、改訂版を作成する時期まで有料広告掲載についての検討を先送りにした。(商工観光課)</p> <p>[モニター広告] 他市の実施状況を確認し、事業導入に当たっての課題を整理し、導入に向けて検討した。(企画政策課)</p> <p>[有料広告の調査・検討] 今後の新たな広告事業の展開に向けて、市の広告掲載の取扱いに関する共通の基準となる「あきる野市広告掲載取扱要綱」を制定した。本要綱の制定後、図書館の雑誌カバーにおける広告掲載について、広告掲載審査委員会を開催し、広告媒体として決定された。(企画政策課)</p>	<p>[観光用パンフレット] 「あるきたくなる街あきる野」は改訂せず、増刷(30,000部)した。また、「あきる野百景めぐりマップ」を新たに50,000部作成したが、有料広告については、プロジェクトチームで検討した結果、広告を掲載する紙面の確保などに問題があり、実施に至らなかった。(商工観光課)</p> <p>[モニター広告] モニター設置の場所等に課題があるため、課題の解決・導入に向けて引き続き検討した。事業者から市役所の総合窓口付近に市の地図情報及び庁舎案内を広告収入により設置したいとの提案を受け、実施するかを平成24年度に検討することとした。(企画政策課)</p> <p>[有料広告の調査・検討] 「あきる野市広告掲載取扱要綱」に基づき、広告掲載審査委員会を開催し、介護保険サービスガイドブック(広告掲載物品)の受入れについて審査して、事業者から提供を受けることとした。(企画政策課)</p>	<p>[観光用パンフレット] パンフレットの増刷、新規作成は行わなかったため、今後の新規作成に備えて、調査・研究を継続することとした。(観光商工課)</p> <p>[モニター広告・市域案内図] モニター広告については、設置場所等の課題が解決していないため、進捗していない。広告付き市域案内図については、平成25年4月から庁舎1階フロア東側に設置することとした。設置するに当たり、掲載する広告や地図の内容等について事業者と打合せを行い、行政財産使用許可等の手続きを行った。(企画政策課)</p> <p>[有料広告の調査・検討] 「あきる野市広告掲載取扱要綱」に基づき、広告掲載審査委員会を開催し、あきる野くらしの便利帳の共同発行、市役所本庁舎エレベーター壁面等広告物掲出広告代理店の募集及び広告付き市域案内図の設置について審査し、取り組むこととした。(企画政策課)</p>
<p>取組25 補助金・負担金のあり方</p> <p>担当課 財政課</p>	<p>補助金は、その性質や目的、活動、成果水準、現状における課題とその改善余地を調査し、その分析と交付対象者の活動を把握することにより、限りある財源で最大限の効果を生むよう、そのあり方を検討する。また、負担金には、法令に基づく加入義務付けのない任意団体(協議会等)に対する法令外負担金(会費等)など、時間の経過とともに、その目的・効果等が薄れてきているものがある。このため、その団体の活動が市に対し、どのような効果をもたらしているか等を検証した上で、継続加入の必要性を検討し、これにより継続加入や脱会等を判断し、対応を図る。なお、土地開発公社については、土地開発公社の経営健全化計画に基づき、補助金として利子補給等をしているが、引き続き、経営の改善に取り組む。</p>	<p>平成21年度 検討・実施</p>	<p>過去2か年の検証結果を踏まえ、補助金ごとに個別的な対応を行なうとともに、新たな補助金に係る要綱の整備やサンセット化などについて、指導・助言を行った。平成20年度以降の取組により、一部の補助金で内容の見直しや新たな施策への転換が行われるなど、全庁的に補助金の有効活用に向けた取組の効果が表れ、縮減が図られている。土地開発公社については、経営健全化計画に基づき、市による買戻しを軸とした計画的な簿価の縮減に取り組んだ。簿価の縮減により、土地開発公社への利子補給の補助金も縮減され、平成22年度の補助金は、率にして前年度比3.5%の減少となった。</p> <p>【廃止した補助金】 ・地域で進める健康づくり事業補助金 ・電動式生ごみ処理機購入費補助金 ・酪農ヘルパー利用組合補助金 ・あきる野林業協議会補助金 など</p> <p>【補助金の削減額(平成20年度比較)】 43,382,000円(予算ベース)</p>	<p>過去3か年の検証結果を踏まえ、補助金ごとに個別的な対応を行うとともに、要綱の整備やサンセット化などについて、指導・助言を行った。この結果、一部の補助金で内容を見直すなど、全庁的に補助金の有効活用に向けた取組の効果が表れている。土地開発公社については、経営健全化計画に基づき、市による買戻しを軸とした計画的な簿価の縮減に取り組んだ。簿価の縮減により、土地開発公社への利子補給の補助金も縮減され、平成23年度の補助金は、率にして前年度比24.6%の減少となった。負担金については、加入している団体の活動や成果を確認するため、団体の規約、活動内容、加入までの経過、市が受けた効果などについて検証を行った。</p> <p>【補助金の削減額(平成20年度比較)】 46,404,000円(予算ベース)</p>	<p>これまでの検証結果を踏まえ、補助金ごとに個別的な対応を行うとともに、要綱の整備やサンセット化などについて、指導・助言を行った。この結果、一部の補助金で内容を見直すなど、全庁的に補助金の有効活用に向けた取組の効果が表れている。土地開発公社については、経営健全化計画に基づき、市による買戻しを軸とした計画的な簿価の縮減に取り組んだ。簿価の縮減により、土地開発公社への利息補給の補助金も縮減され、平成24年度の補助金は、率にして前年度比23.8%の減少となった。負担金については、加入している団体の活動や成果を確認するため、団体の規約、活動内容、加入までの経過、市が受けた効果などについて検証を行った。</p> <p>【補助金の削減額(平成20年度比較)】 47,440,000円(予算ベース)</p>

第2次あきる野市行政改革推進プラン(実施計画)進捗状況一覧

3 健全財政の確立

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容	平成24年度の実施内容
取組26 使用料・手数料の検証 担当課 関係課	使用料は、受益者負担の観点から、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考慮するとともに、受益の度合いに応じて施設の利用者が負担している。 また、手数料は、特定の方のために行う事務に対していただく料金であり、原価計算や近隣市との比較を行い、手数料の額を決定している。 このため、使用料は、施設の利用状況の推移や維持管理経費に対する使用料収入の割合などを、手数料は、原価や他市の料金などを勘案した上で、それぞれ3年ごとにその検証を行う。	平成21年度 検証 平成24年度 検証			使用料については、施設の利用状況、コスト計算、近隣市との比較、個人市民税の状況及び国民の可処分所得の推移の分析を行い、手数料については、原価計算及び近隣市との比較を行った。 使用料・手数料の見直しについて検証した結果、使用料、手数料とも改訂しないこととした。(企画政策課)
取組27 施設使用料の減免の取扱い 担当課 関係課	受益者負担の適正化の観点から、施設の利用状況の推移や維持管理経費に対する使用料収入の割合などを考慮した上で、施設使用料の減額・免除の取扱いや対象者等について検討する。	平成22年度 検討	施設使用料の減額・免除の取扱いや対象者等を検討する上で必要な施設の使用状況の推移や維持管理費、障害者の団体等が公共施設を使用するときの使用料の減免について調査した。(企画政策課)	青少年団体に対する施設使用料の減免の取扱いについて、26市の状況を把握した。(企画政策課)	使用料・手数料の見直しと同様に3年ごとに見直すこととし、平成24年度での見直しは見送り、平成25年度に検証することとした。(企画政策課)
取組28 通信コスト削減の検討 担当課 施設営繕課	近年、普及している「ひかり電話」等のIP電話については、電話機や設備等の初期投資の負担も少なく、その通信経費が低廉であるなど、効率的な運用が期待できる一方、良好な通信環境や安定稼働の確保等の課題が指摘されていることから、導入のメリットやデメリットを比較検討した上で、対応する。	平成22年度 検討	通話料金や契約内容について調査し、市内60施設、137回線について、平成23年度からNTT東日本が提供する一括割引サービス(フリマックス・プラス)を導入することにした。 また、請求書の一括請求による基本料金の割引サービスの適用を受けることにした。 (企画政策課) 【取組による削減額】 1,135,000円(試算額)	60施設、137回線について、一括割引サービス(フリマックス・プラス)及び請求書の一括請求による基本料金の割引サービスの導入手続きを行った。 そのうち、市役所の請求回線(6回線の4月から8月)について、平成22年度の請求額と比較し、導入実績について検証した結果、5.8%の削減効果であった。(企画政策課)	一括割引サービス及び請求書の一括請求による基本料金の割引サービスの導入効果について、検証するとともに、IP電話について、他市での導入実績や安定稼働の状況、導入効果等を検証し、平成25年度中に本庁舎と五日市出張所に導入することとした。(企画政策課) 【取組による削減額】 2,151,000円(平成23年度及び24年度の合計額)
取組29 一部事務組合の負担金の削減 担当課 関係課	一部事務組合の負担金については、構成自治体と連携し、予算要求時における検証を徹底するなど、引き続き、経常的経費の削減に努める。 ※ あきる野市が構成している一部事務組合 ・秋川衛生組合(し尿処理) ・西秋川衛生組合(ごみ処理) ・阿伎留病院組合(公立阿伎留医療センター) ・秋川流域斎場組合(ひので斎場)など	平成21年度 実施	予算要求時の検証により、経常的経費の削減に努めた。 ・秋川衛生組合 前年度比25.2%削減 ・西秋川衛生組合 前年度比1.8%削減 ・阿伎留病院組合 前年度比0.8%削減 ・秋川流域斎場組合 前年度比0.3%増加 【負担金の前年度比較】 52,673,000円削減	予算要求時の検証により、経常的経費の削減に努めた。 ・秋川衛生組合 前年度比10.8%増加 ・西秋川衛生組合 前年度比12.1%削減 ・阿伎留病院組合 前年度比12.1%増加 ・秋川流域斎場組合 前年度比1.8%増加 【負担金の前年度比較】 32,924,000円増加	予算要求時の検証により、経常的経費の削減に努めた。 ・秋川衛生組合 前年度比0.6%削減 ・西秋川衛生組合 前年度比10.5%増加 ・阿伎留病院組合 前年度比18.9%削減 ・秋川流域斎場組合 前年度比0.3%増加 【負担金の前年度比較】 112,492,000円削減
その他の取組 電気料金の削減 担当課 企画政策課	東京電力(株)から供給されている電力について、特定規模電気事業者(PPS)との契約により電気料金を削減できるか等、導入のメリットやデメリットを比較検討した上で対応する。	平成22年度 検討 平成23年度 実施	先進市の事例を参考に、平成21年度の電気使用量等から経費の削減等について検証した。 また、環境に配慮した電力調達を行うために必要な事項を定めた「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、31施設について、PPSと電力供給委託を契約するため、競争入札を実施した。	平成23年4月1日から31施設について、PPSからの電力需給を開始した。 また、平成24年度以降について、45施設をPPSと電力供給委託を契約するための競争入札を実施したが、11施設については、PPSが入札を辞退し、34施設をPPSと電力供給委託を契約することとなった。 【平成23年度の削減額】 19,617,000円	34施設について、PPS(新電力)と平成24年度と平成25年度の2年間の電力供給委託を契約した。 【平成24年度の削減額】 11,915,000円